

# **かみす** **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5  
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



4年間、ありがとうございました。  
神栖市議会議員  
(任期:平成28年3月1日～令和2年2月29日)

定例会議決結果一覧	P. 2
議員による賛否一覧	P. 6
一般質問	P. 9
委員会での主な質疑内容	P.18
市議会のうごき	P.22

# 令和元年神栖市議会・第4回定例会

令和元年第4回定例会を12月4日から12月18日までの会期15日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの6件、予算に関するもの4件、土地の取得に関するもの1件、指定管理者に関するもの6件、一部事務組合に関するもの2件、専決処分の承認を求めるもの2件、意見書案1件の計23件の審議を行いました。

なお、議案第8号については、修正案が議員提案により提出され、否決されました。議案第12号については、継続審査の動議が提出され、否決されました。

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	荒沼 俊明 氏を神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和元年人事院勧告等の趣旨に鑑み特別職の期末手当を改定するため、また、監査委員報酬額について県内他市と均衡を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	令和元年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例	令和2年4月1日から神栖市下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第6号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事業者に係る更新手数料について規定するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第8号 (修正案)	令和元年度神栖市一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	現在、神栖市地域交流・保健福祉機能確保基本構想(案)のパブリックコメントについて、11月25日から12月24日まで実施している状況であり、基本構想は完成に至っておらず、どのような施設であるか不明瞭であり、現段階で基本計画・基本設計業務の予算を提出することは時期尚早です。基本構想の完成を目指し、完成後に改めて基本計画・基本設計業務の予算を提出するべきであることから、予算の修正を求めるものです。 第1条第1項中「872,747千円」を「825,240千円」に、「46,137,100千円」を「46,089,593千円」に改める。	否 決
議案第8号 (原案)	令和元年度神栖市一般会計補正予算(第6号)	補正の主な内容は、農業振興事業において、台風15号により被害を受けた施設の再建や機械の修繕を支援することで被災農業者を支援するため、また、消防施設維持管理事業において、老朽化し破損の恐れがある消火栓を改修するため、さらに、社会福祉管理事業において、波崎・矢田部・土合地域における交流機能や保健福祉機能を確保する地域拠点施設の基本計画・基本設計を行うため補正するものです。	原案可決
議案第9号	令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	公共下水道改築整備事業(汚水)において、業者の選定に期間を要しており、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定するものです。	原案可決
議案第10号	令和元年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	臨時職員の賃金及び介護保険料払戻金を増額するものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第11号	令和元年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	補正の主な内容は、消火栓緊急修繕工事において特殊工法での施工が必要となったため、工事費を増額補正するものです。	原案可決
議案第12号 (継続審査の動議)	土地の取得について・地域交流・保健福祉機能拠点施設用地について、教育福祉委員会に再付託の上、閉会中の継続審査とすることを求める動議	現在、神栖市地域交流・保健福祉機能確保基本構想（案）のパブリックコメントを実施している状況であり、現段階で土地の取得をすることは時期尚早です。基本構想の完成後に改めて土地の取得について議案を提出すべきです。	否 決
議案第12号	土地の取得について ・地域交流・保健福祉機能拠点施設用地	鹿島労災病院第2駐車場跡地の土地を地域交流及び保健福祉機能の拠点施設整備事業用地として、取得価格1億3,777万2千円で取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について ・神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について ・かみす聖苑及びはさき火葬場	かみす聖苑及びはさき火葬場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第15号	指定管理者の指定について ・神栖市矢田部サッカー場	神栖市矢田部サッカー場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定について ・神栖市営日川浜オートキャンプ場	神栖市営日川浜オートキャンプ場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第17号	指定管理者の指定について ・神栖市ふれあいセンター湯楽々	神栖市ふれあいセンター湯楽々の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第18号	指定管理者の指定について ・ 神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	神栖市ゆ〜ぽ〜とはさきの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第19号	鹿行広域事務組合同規約の変更について	地方自治法第286条第1項の規定により、鹿行広域事務組合同規約の一部を改正することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第20号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	地方自治法第289条の規定により、鹿行広域事務組合の財産を処分することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第21号	専決処分の承認を求めることについて ・ 令和元年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	台風15号の被害に伴い、災害廃棄物処理事業において、災害ごみを処分する費用が必要になったため、また、園芸振興事業において、農業用廃プラスチックの収集及び処分する費用が必要になったため、さらに、公共施設の修繕をするため、補正予算を計上するものであり、10月11日に専決処分したものです。	承 認
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて ・ 令和元年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	台風19号の被害に伴い、住宅管理事業において、浸水被害に遭った市営住宅の解体工事を行うため、また、空家対策事業において、倒壊の恐れのある特定空家の解体工事を行うため、さらに、漁港整備事業において、太田漁港に堆積した土砂の撤去工事を行うため、補正予算を計上するものであり、11月8日に専決処分したものです。	承 認
意見書案第2号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	「協同労働の協同組合法（仮称）」を制定することを要望する意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣等に提出を求めるものです。 (提出者：高橋 佑至 議員)	原案可決

## 〈 議員による賛否一覧 〉

件名		神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆	
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第2号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第4号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第5号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第6号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第7号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第8号 (修正案)	令和元年度神栖市一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	欠	-	×	
議案第8号	令和元年度神栖市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	退	×	○	○	退	退	○	○	○	○	退	○	○	欠	-	○
議案第9号	令和元年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○

## 〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆	
議案第10号	令和元年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第11号	令和元年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第12号 (継続審査の動議)	土地の取得について・地域交流・保健福祉機能拠点施設用地について、教育福祉委員会に再付託の上、閉会中の継続審査とすることを求める動議	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	欠	-	×	
議案第12号	土地の取得について ・地域交流・保健福祉機能拠点施設用地	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	欠	-	○
議案第13号	指定管理者の指定について ・神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第14号	指定管理者の指定について ・かみす聖苑及びはさき火葬場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	-	○
議案第15号	指定管理者の指定について ・神栖市矢田部サッカー場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第16号	指定管理者の指定について ・神栖市菅日川浜オートキャンプ場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第17号	指定管理者の指定について ・神栖市ふれあいセンター湯楽々	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○

## 〈 議員による賛否一覧 〉

件名		神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆
議案第18号	指定管理者の指定について ・神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	-	○
議案第19号	鹿行広域事務組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第20号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第21号	専決処分の承認を求めることについて ・令和元年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて ・令和元年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
意見書案第2号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

## 議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。（3月、6月、9月、12月）

※令和元年第4回定例会の傍聴者数は延べ30人でした。

# 一般質問

令和元年第四回定例会の一般質問は十二月五日と六日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

## 医療について

**問** 議会への報告が、市民への公表後になってしまう理由を伺いたい。

(藤枝医療対策監) サマリー(まとめ・要約)等については、まとまり次第速やかに提供し、議会に対しては、サマリーのみでなく、そのほかの動向も踏まえて、説明をしたいと考えています。

**問** 令和元年第三回定例会

で提言した、地域医療体制検討委員会における救急搬送データの調査と、委員会の構成員の充実について、サマリーに記載がないが検討をしたのか。

(藤枝医療対策監) 救急搬送データについては、現在、委託会社にデータを提供して、加工分析をしています。



## 保健福祉について

**問** 地域交流・保健福祉機能拠点施設の整備について、市有地である波崎高校の底地と県有地である鹿島労災病院の底地を交換するという議論を進める予定はないのか。

(石田市長) 鹿島労災病院の活用については、議会の同意を得ることができなかったため、今は考えていませんが、今後については茨城県と連携しながら、この後のプランにつなげていければと思っています。

**問** 保健福祉機能を分散させることの根拠を伺いたい。

(吉川福祉事務所長) 平成三十年十一月に実施した、神栖市、波崎・矢田部・土合地域の医療提供体制に係る意見交換会でのアンケートで保健センター機能を要望する方が多く、現在の保健・福祉会館が、波崎東部地区からの移動に時間がかかることや、即時性の求められる案件に対応するため、地理的に中央に位置する土合地域に、保健福祉機能等を確保するべきと考えています。



**問** 地域交流・保健福祉機能拠点施設の整備にかかる事業全体の概算費用について伺いたい。

(吉川福祉事務所長) 現時点において、建物の規模がまだ精査中であることや、建設物価も変動することから、規模が確定次第、お示ししたいと思っています。

**問** 高齢化が進む中で、波崎小学校区域から土合まで来ることが難しい方々もいるのではないかと。済生会波崎診療所を活用する方が、地域交流にも有益と考えるかどうか。

(石田市長) 済生会波崎診療所は、大変老朽化しており、使用できる状況ではないため、保健機能については、土合の中で、しっかりと波崎・矢田部・若松地域の皆さんにご利用いただけるようにお願いをしたいと思います。

## 防災について

**問** 台風十五号と台風十九号における対応の違いについて伺いたい。

(沼田生活環境部長) 台風十五号の際には、暴風域に入らない予報であったため、事前に災害対策本部は設置しませんでした。災害警戒本部を設置し、各担当に対応の準備をするよう指示してしました。台風接近後、市民から家屋被害の通報等があり災害対策本部を設置しました。台風十九号の際には、十五号を上回る勢力での接近が予想されていたため、早い段階において災害警戒本部及び災害対策本部を設置し、対応しました。

※災害対策本部：市長が本部長となり、大震災等の非常時に対応するための組織。

※災害警戒本部：生活環境部長が本部長となり、災害対策本部設置までの措置及び対策本部を設置する必要がない災害に対する措置を行う組織。

**問** 台風十五号の際、電話連絡のみで指揮監督し自宅待機をしていた市長の通話記録を公開していただきたい。

(石田市長) 自宅までは十程度の距離であるため、自宅で待機し、いつでも連絡するよう指示をしていました。携帯電話の開示については、あえてそこまでする必要はないと考えています。



須田 光一 議員

## 防災対策に関して

**問** これまでの台風等により被災された方への救援策について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 県では、台風十五号により被災された方々の住宅の復旧について、国の交付金による制度と協調して、被災住宅復旧緊急支援事業を市町村に対し行うことを決定しました。当市ではこの支援制度を活用し、被災された住宅の居住者等に対して住宅の修繕費用の一部を補助する制度とあわせて、県の支援の対象外である十九号により被災された住宅の居住者等に対しても市独自で同様の補助を行うために、補

正予算を提出しました。

**問** 鰯川浄水場への自家発電設備の設置要望について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 茨城県企業局としては、台風等による災害が多発したことを受け、鹿行地区の水道水の供給の継続について、自家発電設備の導入を含めて検討を進めるとのことです。当市としても市民生活及び企業活動に支障を来すことのないよう、企業局に対し、自家発電設備の設置について強く要望してまいります。



**問** 洪水ハザードマップの浸水の恐れがある地域の安全対策について伺いたい。

(石田市長) 国・県と協力し、令和二年一月に開催する利根川下流域治水対策協議会で、洪水・津波及び高潮時の冠水解消を図るための協議を行います。さらに、この度の台風被害を受け、築堤の早期完成のため、先日、県や国土交通省及び財務省へ赴き、改めて築堤の要望をしてきました。元年十二月は関東地方整備局、利根川下流河川事務所へ要望に赴く予定ですが、また、内水による浸水被害もあることから、防災減災対策チームにおいて、これまで床上・床下浸水及び道路冠水が発生した箇所対策を協議し、対策が必要な排水路の整備計画の作成、整備等に取り組んできました。

**問** 神栖西部地区の浸水対策について伺いたい。

(竹内都市整備部長) 平泉地区の国道百二十四号沿線については、所管している潮来土木事務所で、国土強靱化の緊急対策として冠水対策事業を進めており、現在、測量調査を行うとともに、一部区間の工事に着手する予定と伺っています。当市では、北公共埠頭第一排水区の浸水対策事業を進めており、現在は、東深芝地内から和田山緑地に向けて、貯留管である雨水幹線の整備を行っています。



### 交通安全対策に関して

**問** 安全対策装置の取り付け補助をする考えはあるか。

(沼田生活環境部長) 高齢運転者を対象にした後付けによるペダルの踏み間違い防止装置の設置に対する補助制度について、導入に向けて検討を進めています。ドライブレコーダーの取り付け補助については、今後先進団体の動向を注視していきます。



**問** 高度道路交通システムの将来的な導入を検討しているのか。

(野口企画部長) 当市では、デマンドタクシー運行システムの更新作業を現在進めており、新たなシステムでは位置情報システムを活用することで、予約状況に合わせて最適なルートが検索できるとともに、タブレット端末を各タクシー車両へ搭載することで、予約センターとドライバーが同時に配車情報を表示することが可能となるなど、運行の効率化、高度化を目指しています。今後、先進事例の動向にも注視しながら、積極的に活用していきたいと考えています。

※高度道路交通システム：最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、安全運転の支援、公共交通の利便性向上等を図るものです。



西山 正司 議員

### 防災ラジオについて

**問** 配布台数を伺いたい。

(沼田生活環境部長) 平成二十七年七月一日の配布開始から、令和元年十一月二十七日までに千二百二十九台を有償配布しました。

**問** 無償配布や受信料無料化の考えを伺いたい。

(石田市長) 今後、先進団体の事例等を参考に、特定の要件を設けた無償配布を検討していきたいと考えています。

### 土のうステーションについて

**問** 使用状況を伺いたい。

(沼田生活環境部長) 台風十五号及び十九号においては、年間使用量の約三倍、七千五百袋余りの土のうが使用されました。

**問** 多く使用された地域を伺いたい。

(沼田生活環境部長) 波崎東部地区及び矢田部地区等が利根川本流の増水の関係で多く使用されました。

**問** 設置数を増やしてはどうか。

(石田市長) 今後は増設に向けて、どこがよりよい形になるのかを検討していきます。

## 緊急時対応について

**問** エレベーターチエアを設置してはどうか。

(野口企画部長) エレベーターチエアは、平常時は、障がい者や高齢者が椅子として利用することができ、閉じ込めが発生した場合には、椅子内部に収納されている非常用トイレや食糧等の救援物資を使用することで、緊急時でも安心いただける設備であり、エレベーター管理会社と協議の上、設置に向けて検討していきます。

**問** 避難所開設キットの整備について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 文房具などを箱に詰めた簡易な避難所開設キットを、市内の小中学校へ配備しています。今後は、小中学校以外の避難所への配備を進めるとともに、更なる内容の充実に努めていきます。

## 文化センター改修について

**問** 屋外広場の破損状況について伺いたい。

(島田教育部長) 中央公民館と文化センターの全面に広がるタイル張りの屋外広場については、老朽化等によりタイルのひび割れを生じている箇所が点在している状況であり、今後、タイルのひび割れや段差などについては、修繕改修を適宜行いながら、引き続き利用者者の安全を確保するとともに、快適に利用できるようにバリアフリー化も図っていきたく考えています。



**問** エレベーター設置の進捗状況を伺いたい。

(島田教育部長) 現在、設置に向けた設計を行っているところであり、令和二年度内に整備する予定で進めています。

## 墓地運用について

**問** 合葬墓整備の考えについて伺いたい。

(石田市長) 現在、合葬墓の整備が完了している自治体の調査や研究に努めているところであり、今後については、令和元年度から策定している市全体の墓地整備基本計画の中で、具体的な整備時期や規模などを検討していきたく考えています。

**問** 納骨堂、合葬墓の整備計画について結論を出してはどうか。

(沼田生活環境部長) 納骨堂、合葬墓の整備計画については、現在、墓地整備基本計画の中で検討をしているところです。この計画は、令和元年度からの二カ年で策定を予定しており、元年度については、市営墓地を除く市内の墓地状況の調査を行い、市内全体における基礎データの収集を行っているところとです。今後は、これまでの各種調査をもとに、墓地整備基本計画の中で、合葬墓についても、具体的な整備時期や規模などを検討していきたく思います。



## 台風十五号・十九号を教訓とした今後の対策について

**問** 自力での避難が難しい方への対応について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 避難支援を必要とする方々を対象とした避難行動要支援者名簿を作成しており、名簿に記載されている方については、避難に関する個別計画を定めています。また、名簿に登録されていない方からの連絡でも対応できるよう、自宅等に伺い避難所へ移動させる体制を整えています。災害の規模や要請者の人数によっては、すぐに対応できない場合もありますが、できる限り迅速に



小野田トシ子 議員

対応できる体制作りを図っていきます。

**問** 避難所でのペットの受け入れについて伺いたい。

(沼田生活環境部長) 施設の間取り等の形状から、ペット使用スペースが確保できない避難施設が多く、受け入れが困難なことや、ケージや餌を用意して避難するなど、受け入れに関するルールの周知が不十分なことから、いまだ課題が残っている状況ですが、ペット避難に関する飼い主へのルール周知を図りながら、できる限り使用スペースを確保し、避難所への受け入れについて取り組んでいきます。



**問** 避難の場合の持参物を、避難訓練や広報などで分かりやすく周知していただきたい。

(沼田生活環境部長) 避難時に持参する災害時非常用持出品等の周知については、毎年、防災の日に広報紙に掲載しており、令和元年度からは防災訓練のパネルにも記載し、防災訓練参加者に配布しました。

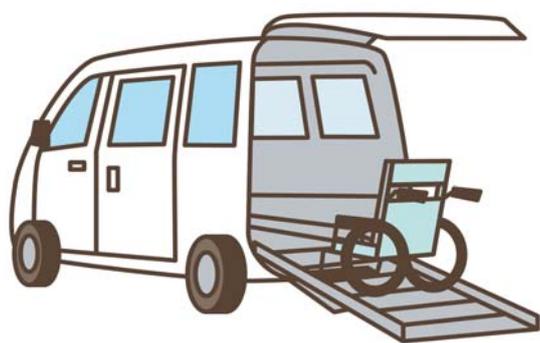
**問** 避難所の受け入れ人数が多くなった場合の対応について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 避難所の定員を超えるような場合は、プライバシーの確保等が難しくなってくることから、妊婦、障がい者、高齢者等の要配慮者を優先した避難所運営を行っています。今後は、各避難所において定員を上回ることをないよう、避難所の指定や周知方法等についても検討し取り組んでいきます。

## 障がいのある方への支援について

**問** 市内路線バスにおけるノンステップバスの運行台数について伺いたい。

(吉川福祉事務所長) 運行事業者の関東鉄道株式会社によると、市内を所管する潮来営業所及び波崎車庫の保有する車両台数十五台のうち、ノンステップバスは八台です。残りの七台はワンステップバスで、乗降口のステップは一段あります。が、ノンステップバス同様、スロープを設置することにより、車椅子での利用が可能です。なお、車椅子での乗降の際には、バスの運転手による介助も得られるとのこと。



**問** 市内に、車椅子で利用できるユニバーサルデザインタクシーはあるのか。

(吉川福祉事務所長) 茨城県ハイヤー・タクシー協会鹿行支部に問い合わせたところ、市内にはユニバーサルデザインタクシーは導入されていないとの回答でした。

**問** 市内で療育手帳の判定が可能な日を増やす計画はあるか。

(吉川福祉事務所長) 判定は茨城県が実施するものであり、県福祉相談センターや児童相談所で相談・判定等を行っています。来所できない方のために、地域に向いての巡回相談を実施しています。当市における巡回相談の回数は、十八歳未満の児童が、保健・福祉会館で月一回の年十二回、女性・子どもセンターで二カ月に一回の年六回、十八歳以上の障がい者は、保健・福祉会館で年二回、はさき福祉センターで年一回実施していますが、特に十八歳以上の方の巡回相談は、合計年三回のみのため、県に対して相談回数増加を要望しています。



額賀 優 議員

## 広報かみすについて

**問** 神栖防災アリーナPFI株式会社  
の謝罪文を掲載する必要があったのか。

**答** (野口企画部長) 台風十五号における、かみす防災アリーナの対応については、心配の声や意見をもらっており、今後の対応姿勢を広く市民の皆様にもお知らせし、安心いただくため、広報紙に掲載したものです。

**問** 掲載は神栖防災アリーナPFI株式会社に対する利益供与にあたらぬのか。

**答** (野口企画部長) この記事の掲載により、PFI事業者に対して何らかの利益を供与することにつながるとは考えていません。

**問** 掲載した回答内容について、市が要求したのではないか。

**答** (石田市長) 全くそういう状況ではありません。今回、令和元年六月にオープンしたばかりのかみす防災アリーナが、屋根の一部が飛んで被害を受けたということについて、PFI事業者のほうも大分問題意識を強く持っておりまして、私は誠意ある回答をいただいたものと認識しています。

## 観光行政について

**問** 主な施策を伺いたい。

**答** (石田市長) スポーツツーリズムの推進をはじめ、市のイメージアップと観光PRの推進や各種イベントの推進などの観光の魅力の向上、東国三社やアントラーズホームタウンDMOなどの広域観光資源の活用、さらに市の魅力向上やPRを戦略的、効果的に情報発信する広報戦略や、つくば霞ヶ浦りんりんロードを核とした、自転車利用の推進が図られていることから、当市においても自転車活用推進計画を策定中です。

DMO(デステイネーション・マネージメント・オーガニゼーション)：観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

**問** サイクリングロード事業の取組状況を伺いたい。

**答** (野口企画部長) 令和二年度にハード事業として、自転車走行空間や案内看板の整備等、ソフト事業として、自転車の利用促進や安全を啓発するパンフレットの作成、モニターツアーなどに取り組む方向で検討を進めています。また、常陸利根りバーサイドサイクリングロードについて、常陸川水門の上流側約三百六十メートルの区間が舗装されておらず、自転車の周遊を阻害している箇所がありますので、元年度、整備する予定です。



**問** サイクリングロード事業における誘客への具体的な施策を伺いたい。

**答** (野口企画部長) 県が作成したサイクリングマップにお勧めサイクリングコースとして、東国三社参りコースを掲載したほか、JR東日本千葉支社と連携し、自転車を分解せずに乗せることができる電車B・B・BASE(房総バイシクルベース)を利用した、東国三社参りツアーを令和元年五月二十六日に実施したところでした。



**問** サイクリングロード施設の補強、充実を図るべきと考えているが、整備すべき周辺施設は何か。

(野口企画部長) 現在、神栖市版の自転車活用推進計画の策定委員会において、有識者や国、県の道路管理者、河川管理者などの外部委員を交え、必要なハード事業やソフト事業を検討しており、安全・快適な自転車走行空間の整備はもとより、休憩施設や物販施設の整備、さらには周辺を周遊できる魅力づくりやPRなども必要との意見をもらっています。これらの事業を実施するには、地元事業者などとの連携が必要となりますので、今後計画を策定するなかで、民間を含めた関係機関等との役割分担とロードマップ等を明確にしていきたいと考えています。



佐藤 節子 議員

**台風十五・十九号による農業被害の実態と支援体制について**

**問** 被害による破損したビニール・廃プラ・パイプ等の処分の受け入れ体制について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 早期に廃ビニール等の処理を実施し、再建に係る農家の負担を軽減するため、処理費用を市で支援してきました。基本的には廃ビニール等のリサイクルを兼ねた回収となっております。また、この廃ビニール等の回収に係る支援については、令和二年の一月から三月にかけて、引き続き実施します。

**問** 強い農業・担い手づくり総合支援交付金の補助対象者の条件について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 被災した農家がビニールハウスなどをこの制度を活用して再建した場合には、その施設での営農を継続することが必要です。さらに、再建した施設について、園芸施設共済に加入することが条件となります。なお、園芸施設共済への加入期間については、今後の気象災害等に備えるため、施設等の耐用年数に当たる期間は通年で加入等を継続する必要があります。



**かみす防災アリーナの台風被害の実態と今後の強化対策について**

**問** アリーナの災害に対する基準について伺いたい。

(竹内都市整備部長) アリーナの設計については、建築基準法その他法令で定められた基準に対して、諸条件をクリアしています。風速荷重についても基準を満たしていましたが、今回の台風の被害を受けたことで、改修に関しては今以上の強度を高めるように事業者と協議をしています。なお、地震等、その他の災害に対しても、柱や梁などの構造体については、災害時にも大きく補修することなく建物を使用できるように基準を満たしています。

**問** 今後、災害が発生したときには常に避難所として開設するのか。

(沼田生活環境部長) 災害が発生する恐れがある場合には速やかに避難所として開設をしていきます。また、自主避難所として指定していただきますので、市民が早目に避難したいとの申し出があつた際にも開設をしていきます。なお、市からの避難所開設の要請以前においても、避難者を受け入れられるようPFI事業者に申し入れをし承諾を得たところですので。



## 比較的元気な高齢者の居場所作りについて

**問** 当市独自で実施している高齢者サービスについて伺いたい。

(石田市長) 介護サービス事業については、特別な事情で限度額を超えて利用するショートステイ、在宅介護を支援するための福祉用具のレンタルや購入、限度額を超える訪問介護の費用の一部支援、高齢者への在宅支援事業については、高齢者世帯に対する見守り事業として、緊急通報システム事業や安否確認のための愛の定期便事業、配食サービスを行っている。その支援事業としては、福祉タクシー事業や住宅に手すりを取り付ける費用の補助、要介護認定者への介護用品の支給、訪問理美容サービスなどを実施しています。

## 居場所作りの取り組みについて伺いたい。

(島山健康福祉部長) 高齢者の社会的孤立を防ぐため、気軽に集える身近な場所として、市内二会場で高齢者が自由に集い、おしゃべりや趣味を自由に楽しむことができる居場所を開設しています。また、社会福祉協議会が実施するわくわくサロンも市内十五カ所で開設され、より身近な集いの場所となっています。



## 災害の現状対策

**問** かみす防災アリーナの運営を改善するため、今後直営にしておくことはできないか伺いたい。

(島田教育部長) かみす防災アリーナは、PFI事業として市議会の承認を経て進めているもので、令和十六年三月三十一日までの運営・維持管理を行う契約となっています。石田市長就任後、事業者と協議を重ねましたが、事業内容等の見直しは困難であったことから、契約どおりに進めるという判断をしました。



関口 正司 議員

## 健やかな子どもの成長のために

**問** 子どもの居場所確保のための対策を伺いたい。

(新橋教育長) 各学校では、日ごろから児童生徒の身なりや持ち物、給食時の様子などを観察し、生活アンケートや定期的な教育相談等により、子どもの小さなサインを見逃さないよう努めています。また、家庭へのサポート体制については、市独自でスクールソーシャルワーカーを三人確保し、家庭に派遣し相談対応することで、家庭に寄り添った伴走型の支援体制を構築しています。

**問** 教育費無償化に向けてどのような改善をされたか伺いたい。

(島田教育部長) 就学奨励事業として、毎年七月に支給していた新入学児童生徒学用品費を、令和元年度は、入学前の三月支給に変更し、入学時の保護者の負担軽減を図りました。また、元年度から、小学校入学を控えた子どもがいる家庭に、市内小売店舗で使用できる子育て応援券を贈呈しています。



## 介護保険充実を

**問** 保険外しの功罪について伺いたい。

(**畠山健康福祉部長**) 介護保険制度の改正により、要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、各市町村において地域の実情に応じた取り組みができるようになり、利用者にとってはこれまでのサービスに加えて、介護サービスの選択肢が増えることから、メリットのあるものと捉えています。



## 国保税引き下げを

**問** 均等割と世帯平等割を廃止した場合の市と市民の負担について伺いたい。

(**畠山健康福祉部長**) 均等割、世帯平等割を廃止した場合には、八億円程度の財源が必要となる見込みで、平成三十年度の負担額で計算すると、市民一人当たり約三万七千八百円の負担軽減となります。ただし、地方税法上、均等割の廃止はできません。

**問** 国保加入者には低所得者や高齢者が多いため、十分な支援を考えていただきたい。

(**畠山健康福祉部長**) 国の国保制度改革により、財政支援の強化が図られています。市としても、さらなる支援が必要と考えており、茨城県市長会等と連携を図りながら国への要望を行っています。

## 環境を守るために

**問** 原発の廃炉、とくに東海第二原発の再稼働に反対の意思表示をしていただきたい。

(**石田市長**) 原発廃炉については、国のエネルギー政策の中で判断されるものと考えています。東海第二原発についても、国・県、周辺自治体の動向等を見据え、また社会情勢等も十分注視した上で判断したいと考えています。

**問** 再生可能資材の活用について、市の考えを伺いたい。

(**沼田生活環境部長**) 市が発注する建設工事については、環境負荷への低減に向けた取り組みとして、循環型社会形成推進基本法などの法令に基づき、再生可能資材を活用するよう努めています。

## 茨城県市議会議長会議員研修会

11月18日から19日にわたって、水戸市において茨城県市議会議長会議員研修会が開催されました。

早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健氏による「地方創生は議会改革からはじまる～住民の期待に応える議会とは～」の講演の受講のほか、「那珂核融合研究所」の視察を行いました。

神栖市議会からは、額賀優議員、須田光一議員、田谷正夫議員、神崎誠司議員が出席しました。



# 委員会での主な質疑内容

本会議において十九件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十九件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

## ◆総務産業委員会

(飯田 耕造 委員長)

### 〔議案第二号〕

**問** 地方自治法はいつ改正されたのか。

**答** 平成二十九年六月九日公布、令和二年四月一日施行です。

### 〔議案第三号〕

**問** 周辺の市町村と比べて監査委員の報酬額は低くないのか。

**答** 鹿嶋市や牛久市は六万六千円を代表監査委員の報酬としており、均衡を図る観点から七万二千円を算定したものです。



### 〔議案第四号〕

**問** 民間との給与比較について伺いたい。

**答** 市職員と市内企業の比較は難しい状況ではありませんが、人事院勧告に基づき、民間に準拠して給与の改定を行っています。

### 〔議案第十五号〕

**問** 指定管理料の金額について伺いたい。

**答** 利用者数が減少傾向であり、自主事業の充実等協議した結果、百万円の増額となります。

**問** 利用者の視点から周辺道路等の環境整備を行っていただきたい。

**答** サッカー場ありきではなく、周辺の状況を見ながら道路整備の関係機関と検討していきます。

### 〔議案第十六号〕

**問** 審査に当たり、どのような方向性を求めたのか。

**答** 指定管理候補者から提案された、常設テント、インターネット予約、SNS等を活用した情報発信等が評価されたものと考えています。

### 〔議案第十七号〕

**問** 指定管理者の収支状況を伺いたい。

**答** 指定管理者となり三年目までは赤字でしたが、四年目で黒字となりました。

### 〔議案第十八号〕

**問** レジオネラ菌の検出は管理上の問題か。

**答** 原因の特定はできませんが、設備上の問題ではなく、日常の衛生管理の問題と考えています。

**問** 道路から入口がわかりにくいのが、案内看板はどちらが設置するのか。

**答** 市が設置するものと考えています。



## ◆教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長)

### 〔議案第十二号〕

**問** 土地の交換や借り受けることなどについて、県との交渉はしたのか。

**答** 今回の地域交流・保健福祉機能確保基本構想においては、県との交渉はしていません。

**問** もっと県との協議や議会での議論をすべきではないか。

**答** 保健機能については、市民の利便性の向上を早急に図る必要があると判断し、進めているものです。また、土地の所有者である独立行政法人労働者健康安全機構から、固定資産税の課税についての要望もあり、年内の所有権移転について話を進めてきたところです。

**問** 購入価格の妥当性について伺いたい。

**答** 購入価格については、不動産鑑定評価を行い、算出された評価額に基づいた更地価格から、駐車場の工作物の撤去処分費用を差し引いた金額となっております。

**問** 土地の取得後には、議会で議論する機会がないのではないか。保健福祉機能等確保基本構想策定検討委員会の構成を伺いたい。

**答** 副市長はじめ、関係部課長の計十三人で構成されています。

### 〔議案第十三号〕

**問** 今後、むつみ荘を市直営にする考えはあるか。

**答** 五年間の指定管理期間中に、直営のメリットを精査しながら、検討していきたいと考えています。

**問** ここ数年の利用状況について伺いたい。

**答** 屋内施設の利用者数は、平成二十九年度が八千六百五十五人、三十年度が八千八百九十四人、令和元年度は十月末現在で四千九百四十人です。

## ◆都市環境委員会

(額賀 優 委員長)

### 〔議案第五号〕

**問** 会計方式の変更による利点を伺いたい。

**答** 会計方式が官公庁会計方式の単式簿記から公営企業会計方式の複式簿記に変わることで、下水道事業の経営成績が明確となることです。

**問** 下水道使用料の値上げはないのか。

**答** 公営企業会計方式に移行し、ある程度運営した後、経営成績が改善しますので、それを踏まえて料金の適正化を検討していきます。

### 〔議案第六号〕

**問** 鰐川浄水場から供給停止になった場合、何時間水道水の供給ができるのか。

**答** 市の配水場の貯留能力は約二十四時間供給可能な水量があります。ただし、約十二時間以上供給停止された段階で、市民の皆様へお知らせし、使用を制限させていただきます。



**問** 鰐川浄水場に自家発電が設置されていないことを把握していたのか。

**答** 把握していません。自家発電を設置する際には、受水費に年間三千百万円程度上乘せすると茨城県から伺っています。

### 〔議案第七号〕

**問** 指定給水装置工事業者制度の該当者数を伺いたい。

**答** 最初の更新を迎える業者は四十五者であり、全部で二百数者あります。

### 〔議案第十四号〕

**問** 指定管理料と応募者数を伺いたい。

**答** 指定管理料は令和二年度から六年度までの五年間で四億六千四百五十万円であり、応募者数は一者です。

## ◆ 予算決算常任委員会

(石井 由春 委員長)

### ◆ 総務産業分科会

#### 〔議案第八号〕

**問** 庁舎耐震改修工事に伴う部署移転により市民から不満が出ているが、工期は延びないか。

**答** 令和二年四月末をめどに、本庁舎、分庁舎及び商工会館の各部署の最終的な移転が完了する計画です。現在調整を行い、また、市民の方へ部署の移転情報を細かくお知らせしていきます。

**問** 庁舎耐震改修においても、大規模改修工事を実施すべきだったのではないかと。

**答** 長寿命化等については、今後二十年間の使用の中での計画補修を想定していましたが、工事の中で一

体として行うことにより費用軽減ができるため、補正予算を計上したものです。

**問** 地域交流・保健福祉機能拠点施設の機能や規模の構想について伺いたい。

**答** 地域交流エリアとして約二千四百平方メートル、健康増進エリアとして約千二百平方メートル、子育て支援エリアとして約四百平方メートル、障がい福祉エリアとして約百平方メートルの四つのエリアを想定しています。

**問** 子ども・子育て支援交付金等国庫負担金返還金の内容について伺いたい。

**答** 交付金の額が確定したため、その差額を返還するものです。

## ◆ 教育福祉分科会

#### 〔議案第十号〕

**問** 台風十五号被害に伴う強い農業・担い手づくり総合支援交付金の要望調査について、丁寧な対応をお願いしたい。

**答** 要望調査の取りまとめについては、より多くの農家への支援の観点から、県へ報告する間際まで、要望書の受付を行っていきま

**問** 介護認定調査員はどのような資格が必要とされるのか。

**答** 現在在籍している調査員は、茨城県主催の介護認定調査員研修を修了した方々であり、それぞれ介護福祉士や介護支援専門員、医療事務などの資格を有しています。

## ◆ 都市環境分科会

#### 〔議案第九号〕

**問** 落札見込みについて伺いたい。

**答** 柳堀汚水中継ポンプ場の自家発電装置の更新に伴う一般競争入札は、令和元年十二月に開札予定であり、現在、入札参加資格の締め切りとなっていますが、参加者がいましたので落札になる可能性が高いです。

#### 〔議案第十一号〕

**問** 消火栓緊急工事の発注方法について伺いたい。

**答** 消火栓と水道管の接続部分が不明であったため、調査、設計、工事を一括で発注しています。



**問** 認定調査は、介護を受けたと思う人達をふるわないか。

**答** そのようなことはありません。介護が必要な方に適正なサービスが行われるよう努力しています。

**問** 消火栓の設置管理義務について伺いたい。

**答** 法的な設置管理義務は水道事業者にあります。実際には消防本部で調査し、水道課が設置や修繕を行い、財源は一般会計から負担しています。

**問** 消火栓が地中にあることが工事の発注に影響しているのか。

**答** ほとんどが地下式消火栓であり地中に埋まっています。図面があれば工事の予測ができますが、消火栓の多くが昭和五十七年に鹿島水道事業等から移管を受けており、工事の詳細な図面がないため、このような発注となっています。

**問** 神栖地域と波崎地域の消火栓は異なるのか。

**答** 水道管につながる消火栓は同じ型ですが、井戸式消火栓については波崎地域は口径が大きく付属品が必要です。

**問** 消火栓設置の根拠について伺いたい。

**答** 新たな認可が出された建物について、消防水利が不足している場合に、防災安全課と消防署で協議し、消火栓の設置を水道課に依頼しています。市内に何基設置しなければならぬという決まりはありません。



## 都市環境委員会所管事務調査報告

これまで、調査事項である「防災行政，生活環境行政，令和元年台風15号の被害等調査」について、現地視察も含め、4回の委員会を開催し、協議するとともに、執行部及び参考人に出席を求めながら調査を重ねてきました。

その結果、台風15号の対応については、

- 1 災害対策本部の設置及び市長（本部長）の登庁が遅かった。
- 2 避難準備を発令せずに避難勧告を発令してしまったことは不適切であった。
- 3 停電世帯が約1万世帯ある中、災害対策本部を解散したことは不適切であった。
- 4 かみす防災アリーナの安全確認のプロセスが不明瞭であった。
- 5 市長はかみす防災アリーナが一般市民の避難受け入れをしていない状況を認識していなかった。
- 6 かみす防災アリーナの被害状況と休館について教育長が市長に報告を怠った。
- 7 かみす防災アリーナの安全確認の後に、市民に避難所として開設をすべきであった。
- 8 市長をはじめとする執行部の危機管理意識が欠如していた。

以上のことから、執行部にあっては危機管理意識が脆弱であったため、地域防災計画に基づく災害対応のあり方や、かみす防災アリーナの本来的な活用方法においても不十分・不適切な点が検証されました。今後は市民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりのため、災害対応のあり方について再検証し、改善することを強く求めます。

# 市議会のうごき

(令和元年12月～令和2年2月)

## 12月

- 4日 第4回定例会開会
- 5日 一般質問
- 6日 一般質問
- 9日 議案質疑  
予算決算常任委員会
- 10日 各常任委員会  
予算決算常任委員会分科会
- 18日 議会運営委員会  
予算決算常任委員会  
第4回定例会閉会

## 1月

- 12日 成人式典
- 13日 消防出初式
- 15日 鹿島地方事務組合議会議員協  
議会・定例会
- 17日 新年賀詞交歓会
- 20日 茨城県市議会議長会定例会
- 21日 第151回地方財政委員会
- 22日 千葉県鴨川市議会来市
- 24日 鹿島臨海工業地帯開発協議会

## 2月 (予定)

- 2日 神栖市議会議員一般選挙
- 7日 茨城県市議会議長会第2回議  
員研修会 (つくば市)
- 12日 都市環境委員会行政視察  
(群馬県桐生市)
- 13日
- 25日 鹿行広域事務組合議会議員全  
員協議会・定例会

## 次回の3月議会予定

期日	曜日	日程(案)
10日	(火)	本会議 (開会, 提案理由説明)
11日～12日	(水)～(木)	本会議 (一般質問)
13日	(金)	本会議 (議案質疑)
14日～15日	(土)～(日)	休会
16日	(月)	本会議 (議案質疑)
17日～18日	(火)～(水)	休会 (各常任委員会, 予算決算常任委員 会分科会)
19日	(木)	休会 (議事整理)
20日～22日	(金)～(日)	休会
23日～24日	(月)～(火)	休会 (議事整理)
25日	(水)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

## お知らせ

左の予定表は令和2年第1回定例会(3月)の議会予定です。  
変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192  
神栖市溝口4991-5  
神栖市議会事務局  
電話 0299-90-1172 (直通)  
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会

委員長	須田 光一
副委員長	神崎 誠司
委員	後藤 潤一郎
〃	額賀 優
〃	田谷 正夫

今回は令和元年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」六十三号をお届けします。  
現委員での編集は、今号が最後となりますが、編集委員会では、今後ともご意見・ご要望をお待ちしています。

編集後記